

落札者決定基準

1 はじめに

本落札者決定基準は、「あいち小児保健医療総合センター医事業務」に係る落札者の決定基準を定めるものである。

2 審査機関等

(1) 審査機関

本調達に係る審査及び評価については、あいち小児保健医療総合センター医事業務提案審査委員会（以下「委員会」という。）において実施する。

(2) 審査内容

委員会は、入札仕様書（以下「仕様書」という。）にて求める業務体制等の要求要件を満たしているかの審査及び下記ア～エの各評価項目の点数の審査等を行う。

ア 価格

イ 業務実績

ウ 業務体制

エ 提案内容

3 落札者の決定方法

(1) 落札者の決定方法は、入札価格が、最低価格（契約上限価格の70%）から契約上限価格の範囲である入札者のうち、4 から 7 に定める評価方法により算出された総合評価点が最も高い者を落札者とする。提案内容点については、委員会の各委員の点数の平均とする。

(2) 総合評価点の最高得点者が2 者以上あるときは、全委員の投票にて順位を決するものとする。

(3) 2(2)ア～エに定める各評価項目の点数配分は下表のとおりとする。

評価要素		配点	合計得点 (上限)
A 価格点	入札価格	50 点	50 点
B 業務実績点	提案書	4 点	150 点
C 業務体制点		26 点	
D 提案内容点		120 点	
E 総合評価点	A+B+C+D		200 点

※総合評価点は、200 点満点とする。

4 価格点の評価方法

(1) 価格点の合計は 50 点満点とする。

(2) 入札価格の評価

価格点は、入札書に記載された金額に当該金額の 8%に相当する額を加算した金額につき、以下のとおり評価する（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる）。

入札価格の価格点 = $50 \text{ 点} \times (1 - (\text{入札価格} - \text{最低価格}) \div (\text{契約上限価格} - \text{最低価格}))$

5 業務実績点の評価方法

- (1) 業務実績点の合計は4点満点とする。
 (2) 業務実績点は、様式3-1の内容により下表のとおり評価する。

内容	点数上限
平成28年6月1日から過去5年間の200床以上の病院での医事業務の実績。	4

6 業務体制点の評価方法

- (1) 業務体制点の合計は26点満点とする。
 (2) 業務体制点は、様式3-2の内容により下表のとおり評価する。

項目	内容	点数上限
作業体制の妥当性	作業担当者の人数が、無理なく業務を遂行できるような作業体制・作業人数であるか。	20
医事業務経験実績	平成28年6月1日から過去5年間の200床以上の病院での医事業務従事者の配置。	6
計		26

7 提案内容点の評価方法

- (1) 提案内容点の合計は120点満点とする。
 (2) 提案内容点は、様式3-3から3-9及び提案説明会の内容により下表のとおり評価する。

項目	内容	点数上限
現場管理体制	現場管理責任者の職能 スタッフの管理体制 スタッフが休んだ時・辞めた時の対応	16
災害時・非常時の体制	病院への協力体制 事業継続のための取組（BCP）	8
引継ぎ計画	引継ぎ期間について 引継ぎ計画について どのように人員配置ができるか	4
診療報酬請求事務	診療報酬請求事務の精度向上への対応 返戻・査定及び再審査請求への対応 過誤請求への対応 診療報酬改定への対応 DPCへの対応 その他診療報酬請求事務に係る提案	36
業務の質を向上させる取組	人材確保のための取組 教育・研修への取組 その他業務の質向上への具体的な提案	16
患者サービス向上のための取組	患者・家族からの苦情・意見などへの対応 患者・家族の理解・満足度を高める手法 その他患者サービス向上のための提案	20
病院経営・運営支援	病院収益の向上への対応 経営・運営支援へのかかわり方、取組 その他病院経営・運営支援に係る提案	20
計		120

以上